

東京都男女平等参画推進総合計画の改定について

- 社会の「**仕組みづくり**」を進めるとともに
人々の行動変容を促す「**意識改革**」に取り組む
- 計画期間：令和4年度から令和8年度まで

計画を推進する3つの柱

男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ

ライフ・ワーク・バランスの実現と
働く場における女性の活躍推進

配偶者暴力対策

900を超える都及び都民・事業者の取組を強力に推進

男女平等参画が当たり前になった都市を目指す

取組① 無意識の思い込みへのアプローチ

- ・ 都民からエピソードを募集しSNS等で発信
- ・ 教育機関と連携した調査に着手
- ・ 大人・子供両面から働きかけ



例) 保育園のお迎えは
母親が行うもの

取組② 東京都版「クオータ制」

- 都の審議会等に「男女いずれの性も40%以上」とするクオータ制を導入
- 女性の任用を促進するとともに、多様な性の委員へ配慮
- 男女平等参画基本条例において規定

マナブック 男女平等参画を学BOOK

- ・ 計画のポイントをイラストやグラフで分かりやすく解説
- ・ 男女平等参画に関わる身近な疑問をQ & A形式で解説

資料は生活文化スポーツ局HP
をご確認ください

